

さいたま市長メッセージ（令和3年11月9日）

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

11月7日までの1週間に確認された新規陽性者は、5名でした。市民や事業者の皆様が、緊急事態宣言解除後も、油断することなく、マスクの着用や、基本的な感染予防策を徹底していただいているおかげであり、心より、感謝申し上げます。

感染拡大防止の切り札として進めてまいりました、本市の新型コロナワクチン接種ですが、11月9日時点で、12歳以上の方の77.5%が2回目の接種を終えることができました。

12月からは、3回目の接種を実施していく予定です。2回目の接種から8か月経過した方が対象となるため、まずは今年3月から4月に接種を受けた、医療従事者などの皆様へ、11月中旬に接種券を発送します。

さて、10月30日で緊急事態宣言後の段階的緩和措置が終了し、飲食店等に対する営業時間短縮等の要請が解除されるなど、本格的に社会経済活動が再開しました。

本市では、落ち込んでいる市内経済を支援するため、売り上げが減少している市内小規模企業者・個人事業主に対する、10万円の給付金の支給を開始しています。また、キャッシュレス決済を利用した買い物に対してのポイント付与や、プレミアム付き商品券の販売など、市内の消費喚起策を実施してまいります。

今後も、市内中小企業の事業継続と雇用の維持、さらには地域経済の回復に

む せっきよくてき と く
向けて積極的に取り組んでまいります。

しみん みなさま ひ つづ ちゃくよう てあら きほんてき
市民の皆様には、引き続き、マスクの着用や手洗いなど、基本的な

かんせんよぼうさく しゃかいけいぎいかつどう りょうりつ あたら せいかつようしき じっせん ねが
感染予防策と社会経済活動を両立する、新しい生活様式の実践をお願いいた
します。